

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 大阪府

農業委員会名： 茨木市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	7
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,102
農業経営体数	489

※ 直近の「農林業センサス」(令和2年2月1日現在。以下同じ。)に基づいて

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	433
女性	143
40代以下	16

※ 直近の「農林業センサス」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	7
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※農林振興課調べ

単位:ha

	田	畑	計			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	484	53	0	0	0	537

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」(令和6年7月15日現在。以下同じ。)に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	553 ha	27.5 ha	5.0 %
課題	農業従事者の減少や高齢化が進む中、担い手不足と新たな担い手の確保が課題となっている。また、農地の分散化や耕作条件が悪い農地など、利用集積に適さない農地が多く存在していることが農地集積を図る上での課題になっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和15 年度	集積率	53 %
今年度の新規集積面積	0.5 ha	農地面積(C)	553 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	28.0 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	5.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	1.2 ha	農地面積(F)	535 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	28.7 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	5.4 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	105.9 %		

農業委員会の点検結果	農林振興課との連携、農業委員及び推進委員による貸し手と借り手の利用調整により、今年度の新規集積面積目標を達成できた。
------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	1.65 ha	0.85 ha	0.8 ha
農業従事者の高齢化、担い手不足、非農家への相続等により、今後遊休農地の増加が見込まれる。市と連携し、遊休農地の所有者に対し農地中間管理事業の活用を促す必要がある。			

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.85	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.2	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.8	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	関係機関及び団体と連携し、遊休農地の解消に向け協議を行う。
-------------------------	-------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0	ha
---------------------------	---	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	0	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	策定していない。
-------------------------	----------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0	ha
---------------------------	---	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年8月～10月		令和7年11月	
	1号遊休農地の面積	1.65 ha	うち緑区分の遊休農地	0.85 ha
			うち黄区分の遊休農地	0.8 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年11月		令和7年12月	

農業委員会の点検結果	農地の利用状況調査及び利用意向調査については適切に実施したが、解消目標を達成できなかった。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
	2 経営体	0 経営体	0 経営体
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	新たに農業経営を開始する際、農業技術の習得、農地の確保、資金面が課題になっている。新規参入者が農業経営を軌道に乗せ、安定した収入を得られるようになるまで時間がかかることから、継続的なサポートが必要である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	4 ha	19 ha	5 ha	9 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)			0.9 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0 ha
公表URL		(その他の公表方法)
目標に対する達成状況(B)/(A)		0 %
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数 14 経営体
		取得農地面積 2 ha

農業委員会の点検結果	貸し手の相談時に同意を得るなど、同意を得る機会を増やす必要がある。市が開設する就農支援塾や地域農家制度の取組により、今後も新規参入の増加が見込まれており、農地の確保が必要である。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	7 人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月	遊休農地の解消	遊休農地の所有者を対象に利用意向調査を実施し、意向把握に努める。
11月	新規参入の促進	相談会等を通じて新規参入希望者が就農できるよう情報提供を行う。
12月	遊休農地の解消	利用意向調査の回収、取りまとめを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
11月	遊休農地の解消	遊休農地の所有者を対象に利用意向調査を実施し、意向把握に努めた。
11月	新規参入の促進	市農業祭に相談ブースを出展し、新規就農希望者からの相談に対応した。
12月	遊休農地の解消	利用意向調査の回収、取りまとめを行った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	11月	相談会名	茨木市農業祭農地相談
参加者数	8人	開催場所	中央公園グラウンド
相談会の内容	市農業祭の相談ブースで新規参入希望者との面談を通じ、新規就農者のニーズを把握し、それぞれが望む就農に向けて助言する。		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	11月	相談会名	茨木市農業祭農地相談会
参加者数	7人	開催場所	中央公園グラウンド
相談会の内容	新規就農希望者からの相談対応、助言		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0人
目標に対し期待を上回る結果が得られた	0人
目標に対して期待どおりの結果が得られた	12人
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	9人

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 大阪府
 農業委員会名： 茨木市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	委員総会

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		11 件	うち許可	11 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30 日	処理期間(平均)	30 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している	

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	<input type="checkbox"/>	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定				
	<input type="checkbox"/>	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任				
	<input type="checkbox"/>	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数	5 件	うち許可相当	5 件	うち不許可相当	0 件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	40 日	処理期間(平均)	40 日	

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	535 ha	年度末時点の違反転用面積	0.08 ha
	違反転用解消のために実施した活動内容	違反転用者から事情聴取を行い、原状回復に向け進捗状況の確認を行った。地区担当委員による農地パトロールを実施した。		
実 績	違反転用解消面積	0 ha		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入